

野土あきる

第32号

発行 五日市郷土館 東京都あきる野市五日市920-1 電話 042-596-4069

災害とあきる野

坂上 洋之 (あきる野市文化財保護審議会委員)

はじめに

災害には天災と人災があります。また、新型コロナウイルス感染症のように世界中に脅威を及ぼすもの、ある地方に限定的に起こるようなものなどいろいろですが、ここでは、かつてあきる野地域も巻き込まれた災害のいくつかと、富士山噴火で荒廃した足柄平野の治水に活躍した我が郷土の偉人田中丘隅について、見ていきたいと思ひます。

1. 江戸時代の飢饉とあきる野

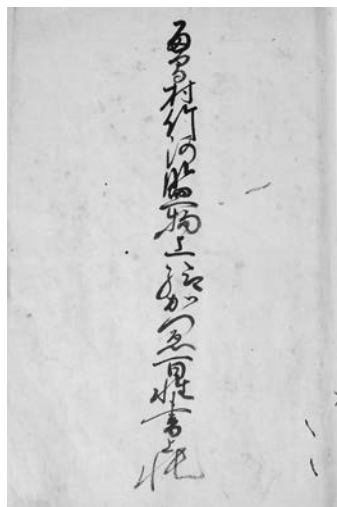
冷害・早魃・虫害などで凶作となり、飢饉で苦しむことが多かった江戸時代に、全国的な飢饉は35回もあったそうです。中でも、特に被害が大きかったのが寛永・享保・天明・天保の飢饉でした。地元に残る記録などで、その幾つかを見てみましょう。

①「寛永二十年(1643)二月 雨間村竹河監物上給加つゑ百姓書上帳」(丸山家文書)によれば

<以下意識>

◇(寛永20年)正月より食べる物が無くなり、かつえ申す者(飢えている者)を書き上げます。

*高7石1斗(所有する田畑・屋敷地を米に換算した額) 大蔵坊(世帯主)



雨間村竹河監物上給加つゑ百姓書上帳

家族6人の内、17歳の娘を昨年8月に金子村(現入間市)の源右衛門の所に、金子1両3分を借りる代わりに9年季の奉公に出しました。また10歳の娘を今年の正月、羽村の加兵衛の所に取りあえず奉公に出して金子1両1分借りました。

正月には馬1匹を殺しました。

*高2石3斗8升3合 八兵衛

5人家族。1石9升の畑を雨間村の藤左衛門へ

金子2分で3年季に売りました。正月、馬1匹殺しました。

*高9石7斗8升3合 清左衛門 5人家族

5石7斗の畑を雨間村の助右衛門に5年季売りで金子1両3分借りました。

*高5石6升6合 西光寺

3人(住職、弟子1人・下男1人)

昨年12月、馬1匹殺しました。

*高10石4斗 九蔵 3人家族。

田畑屋敷を叔父の庄右衛門に預け、九蔵は江戸へ奉公に出て行きました。

高合34石7斗4升4合 この人数22人

この者たちは、正月より食べる物が1粒も無くて、近日中にかつえ死(飢え死に)します。

※ママとは、実際の計算した数字とは異なるが、古文書に記載されているそのままを表記した事を示している。

◆次は今迄はどうか暮らしてきた者たちです。

*高10石1斗8升8合 助右衛門 7人家族

*高5石1斗 五兵衛 4人家族

*高11石5斗9升6合 庄右衛門 8人家族

*高10石1斗9升8合 藤兵衛 3人家族

*高14石1斗7升4合 平井村からの入り作

以上の合計高51石2斗5升6合 人数22人

これらは、今迄は飢えてはいてもなんとか凌いできました。もう食べる物が無くなった者たちです。

(後略)

寛永20年未2月14日

御代官様

寛永18、19年の2年続きの凶作により、飢えが全国的に広がり、農民の餓死・逃散・永代身売りなどが続出、江戸日本橋にもコモカブリ（物乞いする人）がたくさん集まったそうです。上記の雨間村は正にその縮図ともいえる状況で、代官所からの調査に対する報告書ですが、雨間村にあった竹河監物の知行地が召し上げ(上給)された時期とも重なっているようです。飢えの状態を2段に分け、一つは正月から食べる物が一粒も無く、近日中に飢え死にする家と、もう一つは今迄は飢えていても凌いで来たが、これから先は飢えが目に見えている家とに分けています。村人たちは飢えを凌ぐために娘を他家へ金と引き換えに奉公に出すとか、畑を質に入るとか、田畑・家屋敷を預けて江戸に奉公に出るとか、大事な馬を殺して食べたりとかして、飢えを凌いでいる様子が伺えます。

②天明の飢饉

天明3年(1783)から翌年にかけて冷害が原因で、江戸時代を通じて最大の犠牲者(東北地方・約30万人)が出ました。飢饉は同7年まで続いて、多摩地域(北多摩中心)では物価の値上がりに乗じて儲ける豪農商に対する「打ちこわし」が起きています。天明4年2月28日に羽村の村役人が中心になって始まり、青梅街道沿いの富裕農家が、群衆によって打ち壊されたりしました。事件後、首謀者たちは処罰されましたが、明治時代になってから、羽村の人たちは「天明の義拳」としてこれを称えております。

◇ 天明8年に松平定信が老中になって幕府領で実施された社倉の制は、飢饉に備えて村民から集めた食糧を倉庫(蔵)に蓄えて置くというもので、当時、小和田村で対処した記録が残っています。集めたのは雑穀の稗で、村内37戸に均等に割り当てています。

③天保の飢饉

◇ 七年飢饉とも言われる1830年代に長く続いた飢饉です。天保4年に二宮村をはじめ10の加盟村

(雨間・野辺・上、下草花・瀬戸岡・原小宮・小川・平沢・菅生・熊川(福生市))の村役人たちが議定して、これに対処しています。その大略は以下の通りです。

「*引き続き凶作のため、不穏なことが起きるかも知れないから、もし騒動など大変なことが起きても、小前(一般農民)の者には加担しないように説得すること。

*酒造りは是迄に仕込んだ分は別として、これからは当分見合わせる事。

*浪人躰の者たちが大勢出回っていて難渋するが、止宿を要求されても断ること。

*困窮の年であるから、祝・年始・進物は見合わせ、衣類などもそのまま門札致すべきこと。

天保4年11月

拾ヶ村加組

村役人 連印

◇ 引田村 名主四郎左衛門の天保6年の手記(中西家文書より)

「12月10日頃より、ところ(野老)・かずらふのみ(救急代用食)を毎日近い所をはじめ、遠い盆堀山の方まで、家族・男たち残らず翌年の4月まで、毎朝一番鳥が鳴く頃から出かけて行って掘り取る。秋留原縁の村人は残らず行くが、多摩川を越えた福生や拝島村の人まで出かけて取る。青梅や五日市では、11月から4月まで野老の市が立って、1斗2升ざるに1杯で300文くらいで売っている。(略)祝儀事はみんなやめ、頼母子講も休みとなり、金銀の貸借もなくなって、全ての事がこのように休みの状態になってしまった。市場道筋もみんな食べ物に関係する商人ばかりで、其の外の商いはなくなってしまった。」

◇ ところいもの碑

五日市戸倉の光厳寺境内に、上の手記に似た「ところいもの碑」があります。それには「戸倉の山にはところが多いから、拝島村や熊川村さらには川崎村からも、星をいただき暁の内に掘りにやって来る。戸倉の村人た



市指定有形文化財
「ところ芋の碑」

ちが怒って掘らせまいとするが、名主の萩原さんは村人たちを説得して一緒に掘らせた」(原文は漢文、意識)。天保7年11月の日付のあるこの碑は当時の住職が名主の美談として建てたそうですが、飢えに苦しむ人々が如何に多かったことがわかるといいます。

2. 富士山噴火と田中丘隅の活躍

江戸時代中期の宝永4年(1707)に富士山南東側中腹で大噴火が起きました。その年の10月4日に、紀伊半島から東海地方にかけて甚大な被害をもたらした地震(宝永地震)が引き金だといわれています。

11月23日の10時頃に起きた噴火は、12月8日まで続きました。この時にできたのが宝永山(2702m)です。その時の状況を当時二俣尾村(現青梅市)の名主をしていた谷合七兵衛吉治が日記に書き留め、今日「谷合氏見聞録」として発刊されています(平成20年2月青梅市史史料集第54号)。それによると、



「谷合氏見聞録」青梅市郷土博物館所蔵

- 「・10月4日 未ノ上刻(午後2時)大地震。同夜の内、小地震4度。
- ・10月5日 朝六ッ時(午前6時)大地震。後に聞く、大坂・四国・紀州大地震、津浪にて人夥しく流出。駿河、遠州、伊豆方面津浪。
- ・11月22日 夜、地震3度。
- ・11月23日 終日辰巳(南東)の方より震動。夜に入り、終夜南の方へ廻り震動夥しく。

・11月24日 明け方から南方より黒雲夥しく出、東の方へたなびくこと鯨のかしら(頭)のごとし。終日止むことなし。灰振る。後に知る、富士山(須走)口より焼き出し、富士郡ことごとく石降る。江戸、砂毎日毎夜降ることすべて1尺余、羽田1尺3寸降る。

・11月23日より12月9日まで降る。」

この見聞録では江戸の夥しい降灰を記していますが、多摩地方にも降ったようです。ただし、風向きの関係で相模・江戸・千葉方面への降灰量に比べれば、それ程ではなかったかと思われます。

富士の噴火で甚大な被害をうけたのは、足柄平野(神奈川県)の村々でした。16日間続いた噴火で降ってきた灰が田畑に厚く積もって農作業ができず、雨が降るたびに中央を流れる酒匂川に灰が流れ込んで堆積し、濁流で堤防が決壊し、周辺の村々の農民は田畑を失い、家は流され困り果てました。

噴火から約1か月後、足柄地方104ヶ村の代表が領主の小田原藩主に救済を訴え出ましたが、藩の経済力では農民たちを救えるだけの力がありません。そこで1万6000石の被災地は、一端、幕府直轄地に替え、代官伊奈半左衛門忠順が復旧工事の指揮を執ることになり、また、岡山・小倉・鳥取藩などの大名にも川凌い工事が命ぜられました。

その後も酒匂川の氾濫があり、川凌いや決壊した堤防の復旧、護岸工事、田畑降灰除去などが繰り返行われましたが、工事担当者や民間工事請負業者の無能さなどで巨額な資金が浪費されるばかりでした。

噴火から18年後の享保10年(1725)、後述のように、いよいよ田中丘隅に対して、幕府から復旧工事命令が出されます。

丘隅(休愚とも)は寛文2年(1662)3月、武州多摩郡平沢村(現あきる野市平沢)の名主窪島八郎左衛門の次男に生まれました。先祖は天正10年(1582)に滅亡した戦国大名甲州武田家の旧家臣です。幼少より才気煥発で体力も優れていて、晩年に書いた自叙伝『走庭記』によれば、12・13歳頃に村の仲間と相撲を取っても18~20歳の者にも負けたことがなく、また水嵩が増した満水の多摩川を泳ぎ渡るなどしたそうです。また、兄の祖道と共に、当時八王子の滝山にあった関東十八檀林(学問所)の一つ、名刹大善寺に学んだこともありました。

一方では、農業の傍ら絹織物の行商で関東一円に旅をしながら見聞を広めました。そして20代前半頃、行商の折に知られたのでしょう、丘隅の優れた人柄・才能が見込まれ、東海道川崎宿の本陣田中家の養子に迎えられました。それからおよそ20年丘隅は養父を助けながら宿駅の業務をはじめ、さまざまな実務をこなし、見聞をさらに深めていきました。

そして宝永元年（1704）に養父に代わって家督を継ぎ、さらに宝永4年（丘隅46歳）には、川崎宿のリーダーとして本陣・名主・問屋の職務を兼帯するようになります。これは富士噴火の年と重なります。

当時の川崎宿は伝馬継ぎの負担が過重で、大変疲弊していましたが、丘隅の努力で六郷川（多摩川の最下流域の呼称）の渡船権を対岸の八幡塚村から譲り受けるなどして、宿の経営を安定させることができるようになりました。

正徳元年（1711）50歳になった丘隅は家督と宿駅の仕事を子に譲り、永年の夢であった江戸遊学を始めました。著名な儒学者荻生徂徠の門に入り、同門の成島道筑なるしまどうちくの指導も受けながら学問に励みました。

享保5年（1720）の5月、丘隅は西国巡礼の旅に出ましたが、途中で霊夢を見て著作を思い立ち、9月に帰郷、夜を日に継いで書き進め、翌6年9月に脱稿しました。名著『民間省要』の誕生です。全17巻の大著ですが、丘隅はこの中で宿駅の損益・飢饉凶作対策・課税・治水用水・鷹場・普請・農民の負担・地主と小作・農民の気風・村役人・地方役人・信仰・交通など、永年の実地業務や見聞に裏打ちされた経世済民論が述べられています。特に農民の立場から地方役人の不正や役人と御用商人の結託（酒匂川治水事業など）を鋭く糾弾し、また、草莽からの人材登用、民政に対する民間の意見の採用、農村や宿場の実情把握による適切な施政など、専制政治下の時代としては、極めて珍しい大胆な提言をしています。

『民間省要』は、成島道筑を介して將軍吉宗の知るところとなり、享保改革推進のために登用され、江戸町奉行大岡越前忠相（関東地方御用掛も兼務）配下として、荒川の治水工事などで手腕を発揮するようになります。

享保10年（1725）12月に至り、幕府は20年近い歳月を費やしても完成しない酒匂川復旧工事を丘隅に託すことにしました。彼は翌年の流水の少ない冬

から春にかけて、地元の大工や技術者を活用して作らせた弁慶杵などを大量に使って、しめ切り工事を行い、大口土手・岩流瀬土手を完成させました。その他の改修工事も完成させた後、地元村々による水防組合も作らせるなど、後々の事にも配慮した施策をほどこしています。

享保14年7月、丘隅は武蔵国の3万石の代官（支配勘定格）に任ぜられ江戸の役宅住まいとなり、後任には酒匂川復旧工事を丘隅の下でおこなった娘婿の簞笠之助が抜擢され、その後の工事に優れた実績を残しています。

代官として、自分が考える施策の実現に向けて精励しようとする矢先の同年12月に、惜しくも丘隅は病死しました。68歳でした。亡骸は田中家菩提寺の妙光寺

（川崎市）に葬られ、翌年には兄祖道や兄妹や縁者たちによって、回向墓が生家の菩提寺である平沢の廣濟寺に建てられました。この回向墓は平成10年3月、東京都指定有形文化財（歴史資料）に指定されています。

丘隅の声価は生地であるあきる野市でも、近年ようやく高まってきましたが、川崎市や南足柄市・開成町などでは、300年経った今でも郷土の恩人として厚く尊敬され続けているようです。



東京都指定有形文化財
田中丘隅回向墓

【引用参考文献】

- ①『秋川市史』昭和58年 秋川市
- ②『足柄歴史新聞 富士山と酒匂川』2007年 富士山宝永大噴火300年史調査研究会
- ③『五日市町史』昭和51年 五日市町
- ④『青梅市史史料集第54号』「谷合氏見聞録」平成20年 青梅市教育委員会